

水辺の再生計画



平成20年7月

世田谷区

目次

1. はじめに.....	1-1
1.1 本計画の背景と目的.....	1-1
1.2 本計画内容とみどりのみずの基本計画との関係性.....	1-2
2. 世田谷区の水辺の変遷と現状.....	2-1
2.1 世田谷区の水辺の変遷.....	2-1
2.2 世田谷区の水辺の現状.....	2-7
2.3 これまでの区での取り組み.....	2-12
3. 水辺再生の視点と整備指針.....	3-1
3.1 水辺再生の必要性.....	3-1
3.2 水辺再生の視点と整備指針.....	3-4
4. 水辺再生の進め方.....	4-1
4.1 水辺再生の進め方.....	4-1
4.2 水辺再生事業・構想.....	4-3
4.3 水辺再生の推進に向けて.....	4-5

1. はじめに

1.1 本計画の背景と目的

世田谷区は、23 区の中でも比較的多様な自然環境が保全されており、多摩川や野川、仙川をはじめ、多くの河川・水路が流れ、水辺とふれあう公園も整備されている。国分寺崖線沿いを中心に約 100 箇所にも及ぶ湧水が存在し、そのうち等々力溪谷・等々力不動尊、烏山弁天池、岡本静嘉堂の 3 箇所は東京の名湧水 57 選に選定されるなど、都内有数の湧水環境に恵まれた区である。

しかし一方で、東京の市街地の拡大に伴い、世田谷区の土地利用や自然環境も大幅に変容している。区の緑被率は、昭和 48 年には 33.9%であったものが、平成 18 年には 24.01%まで減少し、残存する緑地は民有地が多く、相続に伴う土地の細分化が問題となっている¹。緑地の減少、アスファルトなどによる被覆面の増加は、雨水の地下浸透を妨げ、湧水や水辺の減少・枯渇を招いた。また、公共下水道の幹線整備により、北沢川・烏山川・呑川などは暗渠化され、河川・水辺と人との関わりは薄れてきた。

近年、国内外の都市部では、都市再生や地域再生の要請が高まり、水辺を都市や地域の魅力となる貴重な空間として利活用する様々な取り組みがなされている。国内の代表的な事例としては、静岡県三島市の源兵衛川や神奈川県横浜市のいたち川・和泉川での河川空間を活かしたまちづくりや、秋田県由利本荘市の子吉川での福祉・医療・教育、および水辺における環境教育などの活動が挙げられる。

世田谷区においても、水辺をまちづくりの中の貴重な環境資源として捉え、地域住民の憩いや癒しの場、小学生の環境学習の場、さらには防災空間として整備していくことを目標に、様々な水辺の保全・環境整備などに積極的に取り組んでいる。また、国分寺崖線周辺の斜面地にマンションなどの建築物が増加し、豊かな緑や湧水湧出箇所が失われてきていることから、世田谷区は「みどりの基本条例」や「国分寺崖線保全整備条例」などの条例を制定するとともに、湧水保全・水量確保のための土壌面・浸透域の保全や雨水貯留・浸透施設の普及などに力を注いでいる。

しかしながら、世田谷における水辺再生は十分とは言えず、今後も引き続き水辺再生に関する取り組みが求められている。また、これまでは拠点的な整備が多く、水・緑・生態系のネットワークに配慮した整備を進める必要がある。

そこで、これまでの世田谷区の水辺整備を踏まえて、今後の水辺再生について検討し、取り組みの方向性と具体的な整備事業をまとめた。

なお本文中では、湧水、河川、水遊び場、井戸などを水辺としてとらえる。

¹ せたがやの環境 「水と緑の環境共生都市せたがや」をめざして、平成 18 年度、世田谷区

1.2 本計画内容とみどりのみずの基本計画との関係性

世田谷区基本構想・基本計画をはじめ、都市整備方針や環境基本計画などの各分野の計画、および「みどりのみずの基本計画」との関係性を下図に整理する。

『水辺の再生計画』は、「みどりのみずの基本計画」の下位計画である「みどりのみずの行動計画」と整合するものである。

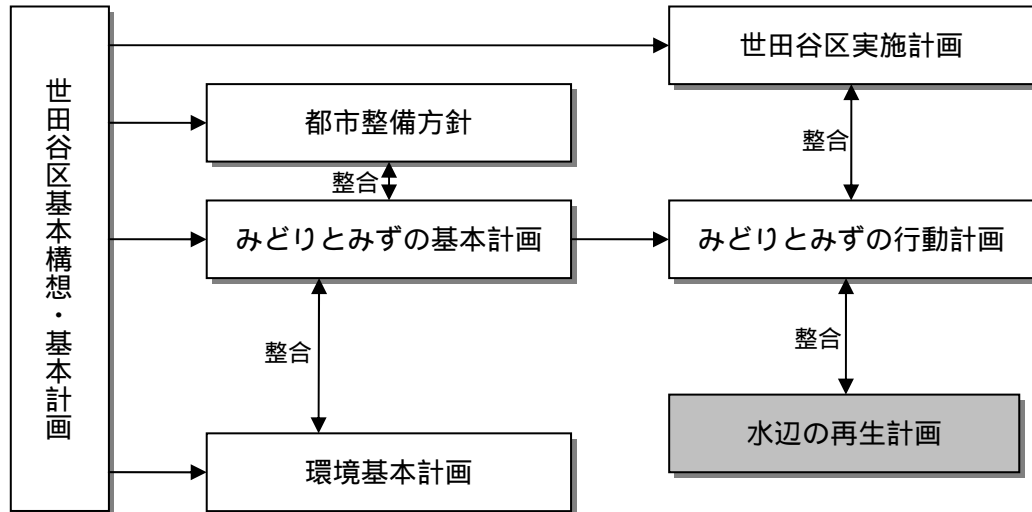


図 1.1 みどりのみずの基本計画及びその他関連計画との関係性